県鳥：オオルリ

Ⅲ 人口の将来展望

Ⅲ 人口の将来展望

栃木県が実施した県民意識調査等において、18歳～30歳代の未婚者の8割以上が結婚を望んでおり（図表1）、理想とする子どもの人数は既婚女性、未婚女性ともに全国平均を上回っています。一方、既婚女性が予定する子どもの人数は、全国平均を下回る状況にあります（図表2）。

また、東京圏居住の栃木県出身者のうち、男性では18歳～40歳代、女性では18歳～20歳代で地方への移住意欲が高い傾向にあります（図表3）。

図表1：18歳～30歳代の未婚者の結婚意欲

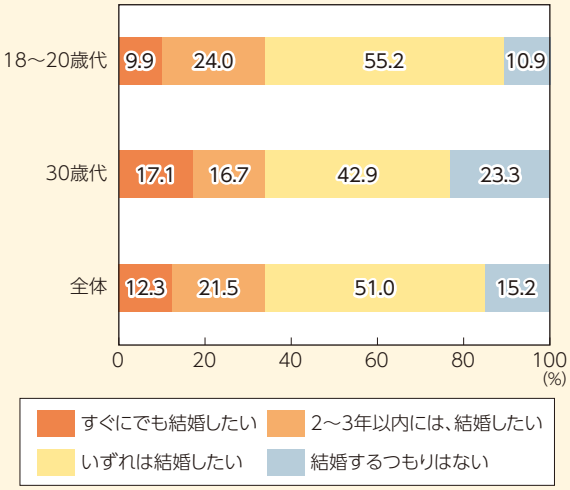

資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」（2019年10月）

図表2：理想と予定の子どもの人数

区　分	既婚女性（50歳未満）		未婚女性（20歳～34歳・結婚意欲あり）
	理想	予定	理想
栃木県	2.42人	1.89人	2.33人
全　国	2.32人	2.01人	2.02人

資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」（2019年10月）、国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」（2017年3月）

図表3：東京圏居住者（栃木県出身者）の地方への移住意向（年代別）

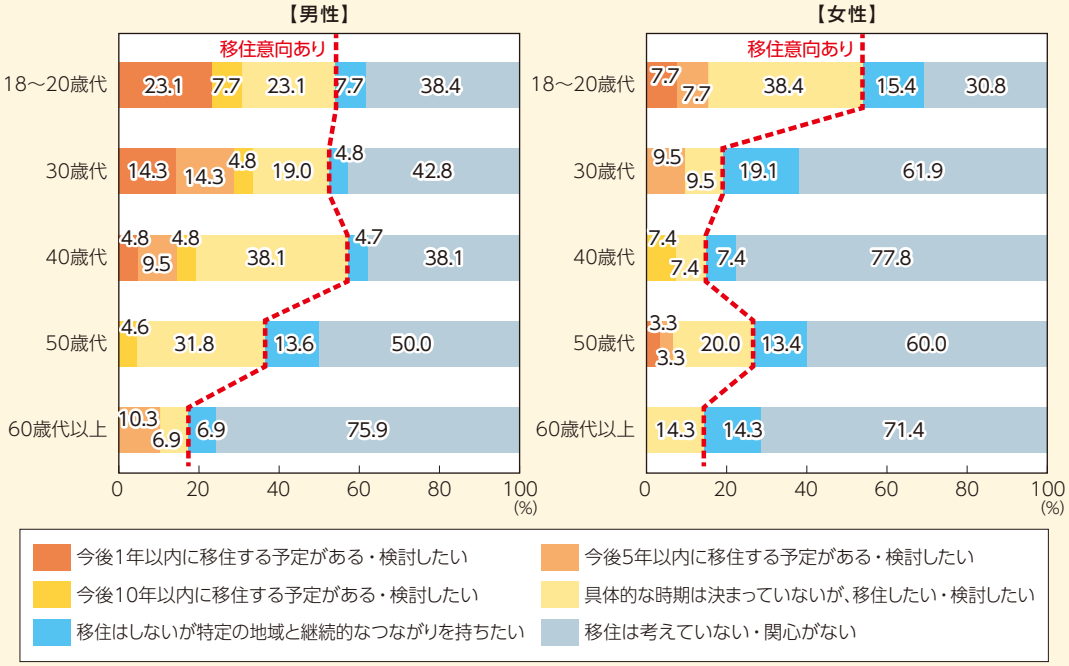

資料：栃木県「今後の暮らし方に関するアンケート調査」（2019年9月）

こうした若い世代の結婚、妊娠・出産、子育て、移住等の希望を実現し、合計特殊出生率を令和17（2035）年に県民の希望出生率である「1.90程度」、令和27（2045）年に人口置換水準※1である「2.07程度」に向上させるとともに、人口移動数（他都道府県への転出超過数）を令和7（2025）年に「半減」、令和12（2030）年に「±0に解消」させることにより、令和42（2060）年に150万人以上の総人口を確保することができると見込まれます（図表4）。

また、人口減少に歯止めがかかれば、令和42（2060）年の改善ケースでは、趨勢ケースと比較して、年少人口比率が10.4%から15.0%に上昇する一方で、65歳以上人口比率は39.7%から34.3%に低下し、生産年齢人口比率も50.7%を確保できる見込みです（図表5）。

図表4：栃木県の総人口の推移と2060年までの将来推計人口（趨勢ケース・改善ケース）

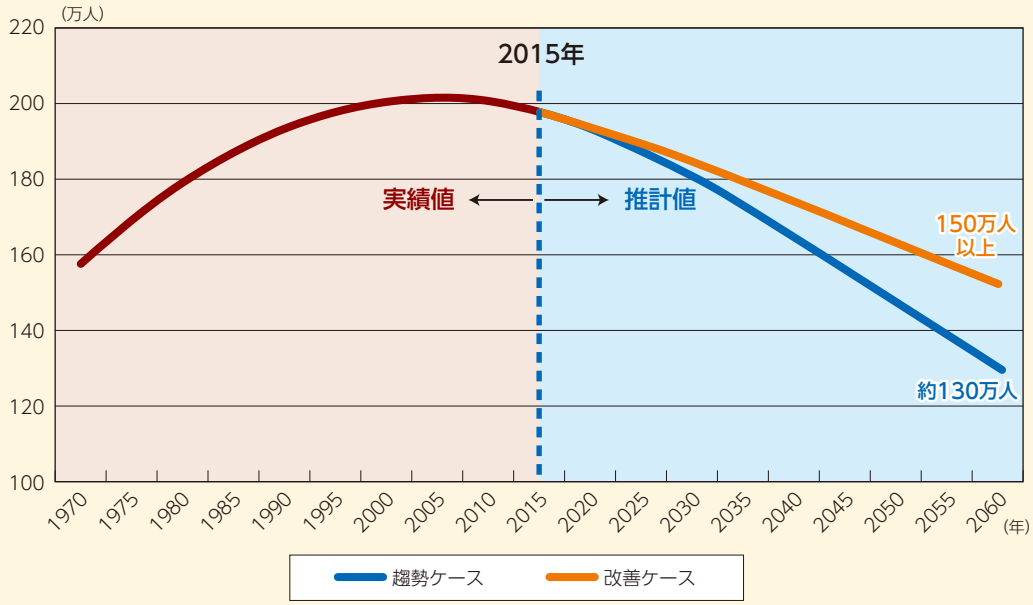

資料：栃木県総合政策部推計（2019年10月）

図表5：栃木県の5歳階級別人口構造

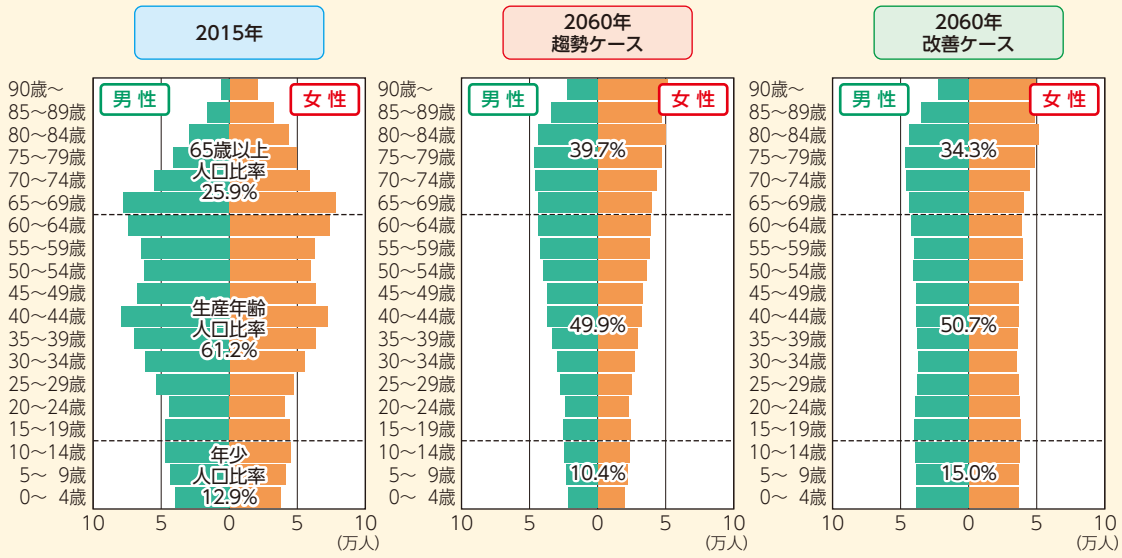

資料：栃木県総合政策部推計（2019年10月）

※1　人口規模が長期的に維持される水準

コラム2 暮らしやすい“とちぎ”

多様なライフスタイルが実現可能な“とちぎ”

栃木県の中にも、東京通勤が可能なエリア、街と自然がほどよく調和したエリア、自然豊かな暮らしを楽しめるエリアなど様々なタイプのエリアがあり、希望のライフスタイルを選ぶことができます。平日はテレワークで、たまに東京出勤といった、東京での仕事を変えずに生活を変える“とちぎライフ”を楽しむことも可能です。

しごと・暮らし

給与水準は東京都と比べて低いが、栃木県は全国上位（9位）。通勤時間が短く、家賃・生活費などの物価も安くなっています。

給与水準

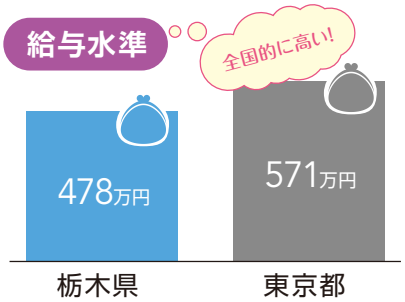

内閣府「県民経済計算」（2017年度）
※1人当たりの雇用者報酬

通勤時間

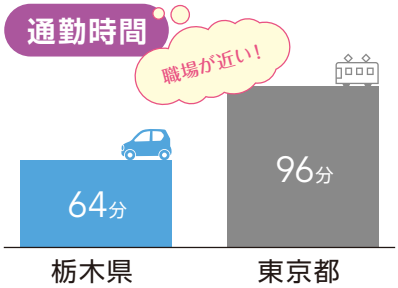

総務省「社会生活基本調査」（2016年）
※35歳未満の有業者の通学・通勤時間（平日）

物価指数

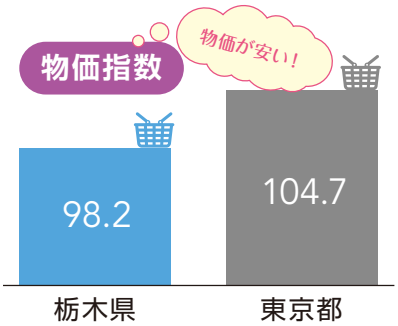

総務省「消費者物価指数」（2019年）
※全国平均を100として比較したもの

子育て

東京都に比べて、待機児童が少なく、仕事と子育ての両立がしやすくなっています。都市公園も広く、自然豊かな環境で子育てができます。

保育所等待機児童数

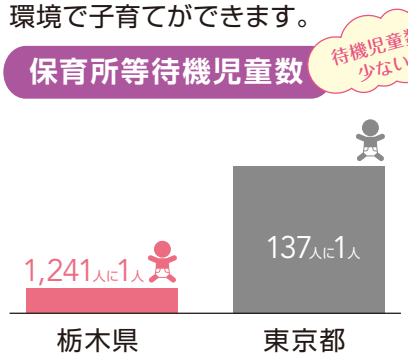

厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」（2020年4月1日）

放課後児童クラブ待機児童数

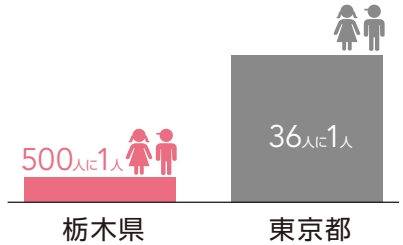

厚生労働省「放課後児童健全育成事業の実施状況」（2020年）

都市公園面積

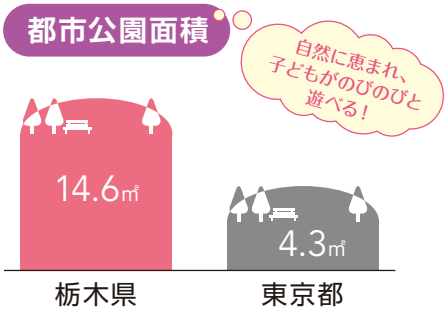

国土交通省「都市公園データベース」（2019年3月）
※1人当たりの都市公園面積

住まい

東京都に比べて、地価が安くゆったりと暮らせる住環境が整っています。また、大規模な地震の発生リスクが比較的低い県でもあります。

住宅地の平均地価

【1000万円で買える土地】

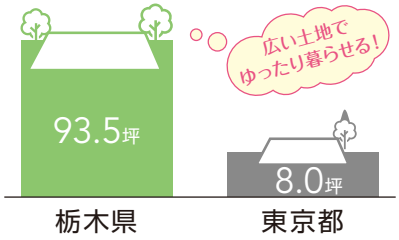

国土交通省「都道府県地価調査」（2020年）

持ち家比率

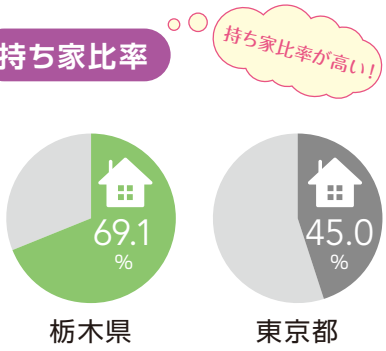

総務省「住宅・土地統計調査」（2018年）

地震の発生リスク

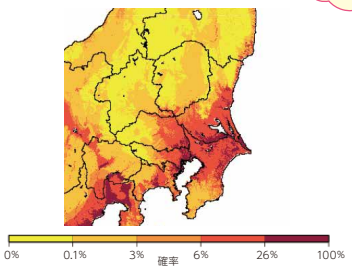

地震調査研究推進本部「地震予測地図」（2020年）
※30年間に震度6強以上の地震が発生する確率

Ⅳ めざすとちぎの将来像

Ⅳ めざすとちぎの将来像

1　とちぎの将来像

人口減少・少子高齢化の進行、社会経済のグローバル化の進展、AI・IoT、ロボットなどの未来技術の活用、地球温暖化に伴う気候変動など、社会は今、時代の大きな変化の中にあります。

今を生きる私たちが豊かで安心して暮らせるとちぎをつくり、次の世代に確実に引き継いでいくためには、時代の潮流を的確にとらえ、栃木県の強みを生かしながら、県民一人ひとりが未来に希望を抱き、ふるさととちぎに誇りを持てる確かな将来像を描くことが重要です。

このプランでは、めざすとちぎの将来像を

人が育ち、地域が活きる
未来に誇れる元気な“とちぎ”

と掲げ、各分野の具体的な将来像を

- ◆ 次代を担う人がたくましく育ち、あらゆる場で活躍する「とちぎ」
- ◆ 魅力ある多彩な産業が活力にあふれ、豊かさに満ちる「とちぎ」
- ◆ いつまでも健康で、誰もがいきいきと暮らせる「とちぎ」
- ◆ 強くしなやかで、安全・安心を実感できる「とちぎ」
- ◆ 誇れる地域・豊かな自然を未来につなぐ「とちぎ」

として、県民の皆様とともに、その実現に向け全力で取り組んでいきます。

◆ 次代を担う人がたくましく育ち、あらゆる場で活躍する「とちぎ」

- 子どもたちの学力・体力が向上するとともに、豊かな人間性が育まれています。
- ふるさととちぎを愛する心を持ち、グローバルな視野で次代を担う人がたくましく育っています。
- 学校や家庭だけでなく、社会全体で子どもたちを育てる意識が広まっています。
- いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催が新たな夢や感動を生み、未来の人づくりにつながっています。

◆ 魅力ある多彩な産業が活力にあふれ、豊かさに満ちる「とちぎ」

- とちぎの強みであるものづくり産業をはじめ、サービス産業、農林業、観光産業など魅力ある多彩な産業が力強く成長しています。
- AI・IoT、ロボットなどの未来技術の活用により生産性が向上しています。
- 県産品の販路開拓や輸出の拡大、企業の海外展開、観光客の増加など、稼ぐ力が育まれ、生活に豊かさがもたらされています。

◆ いつまでも健康で、誰もがいきいきと暮らせる「とちぎ」

- 生涯にわたって保健・医療・福祉サービスや生活支援サービスが提供され、高齢になっても健康でいきいきと暮らしています。
- 県民一人ひとりが若い頃から健康的な生活習慣を実践しています。
- 感染症等の発生に備え、地域の実情に応じた医療資源の確保が図られています。
- 各世代のライフスタイルに合った社会環境が整うとともに、ノーマライゼーションや多文化共生の理解が進み、若者や女性、高齢者、障害者、外国人など、誰もが活躍し、快適な生活を送っています。

◆ 強くしなやかで、安全・安心を実感できる「とちぎ」

- 一人ひとりの防災意識が高まり、地域における様々なリスクへの対応力が強化されています。
- 気候変動への適応や災害に強いしなやかな県土づくりが進んでいます。
- 総合的な治水対策や災害時の緊急輸送を担う広域道路網などの社会インフラが整い、災害等の発生時においても日常生活への影響が最小化されるなど、安全・安心なとちぎを実感しています。
- 地域全体で交通事故や犯罪などの危険から身を守る取組が広がっています。

◆ 誇れる地域・豊かな自然を未来につなぐ「とちぎ」

- 東京オリンピック・パラリンピックやいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催を契機として、県内外にとちぎの魅力と知名度が広く浸透し、県民がふるさとに愛着と誇りを持つとともに、多くの人が、とちぎを訪れたい、とちぎに住みたい・住み続けたいと思っています。
- 地域の特性に応じた機能が集積したコンパクトな拠点、電車・バス等の公共交通が充実した交通ネットワークの形成が進み、生活がますます活気に満ち便利になっています。
- 省エネや、食品ロスの削減など、環境にやさしい行動を実践する意識が向上するとともに、豊かな自然を守り共生する大切さを次の世代に伝えています。
- 様々な分野における未来技術の活用により、生産性や利便性が向上し、地域が豊かになり魅力が高まっています。

2　とちぎの将来像の実現に向けた基本姿勢

人口減少・少子高齢化の進行やデジタル化の進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、私たちを取り巻く社会環境はこれまでにない大きな変化の中にあります。

この局面を乗り越え、夢と希望に満ちた新しい時代を切り拓いていくためには、年齢・性別・障害の有無などに関わりなく、県民、行政、NPO、団体、企業などの多様な主体が、それぞれの役割を果たしながらより一層連携・協力していくことが必要です。また、県外や国外からあらゆる分野で活力を取り込み、豊かで持続可能な地域を創り、支え合い、次代につなぐことを目指して行動していくことが重要になります。

そこで、このプランにおいては、幅広い県民の皆様と共にとちぎの将来像を実現するため、次の３つの基本姿勢を掲げ、とちぎづくりを進めていきます。

(1)すべての県民が担い手として協働し活躍する

豊かで持続可能な社会の実現に向け、「自助・共助・公助」の考え方のもと、県民一人ひとりがそれぞれの役割を認識しながら、能力と個性を発揮して地域の担い手として活躍し、互いに認め合い、協力し合う協働の理念に基づくとちぎづくりを進めていきます。

また、県民、行政、NPO、団体、企業などの多様な主体が、柔軟な発想のもと、デジタル化やSDGsなど新たな視点を取り入れながら行動し、新たな価値の創造に挑戦していきます。

(2)すべての地域が連携・協力する

各地域が抱える様々な課題に対して、多彩な地域資源を活用しながら、そこに住み、地域を支える人たちが主体的に取り組むとともに、地域が連携・協力し、それぞれの持つ強みを最大限に引き出すことにより、活力に満ちたとちぎづくりを進めていきます。

また、地域の特性を生かしながら、それぞれの市町が県との適切な役割分担や協働のもと行政サービスの充実を図るなど、将来にわたり持続可能なとちぎづくりを進めていきます。

(3)すべての分野でとちぎの魅力を発信し確実に届ける

栃木県は恵まれた立地環境、歴史・文化、活力ある産業など様々な分野で人を引きつける高いポテンシャルを有しています。

今後も栃木県の魅力を磨き上げ、「栃木」の知名度と実力の向上を図るとともに、県民一人ひとりがふるさとへの自信と誇り、愛する心を持ってとちぎの魅力を発信していきます。

さらに、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会等を通じて、県民・企業・行政が緊密に連携し、国内外の多くの人たちにとちぎの魅力を確実に届け、「栃木ファン」の創出・拡大を図り、すべての分野で選ばれるとちぎを実現していきます。

とちぎのシンボル

トチノキ（県木）

その名前により、古くから郷土の木として親しまれている落葉樹です。葉は手を広げたような形をしており、5月頃、白やピンクの優雅な花が咲き、街路樹としても多く植えられています。
（昭和41年6月28日告示）

やしおつつじ（県花）

那須高原、塩原、日光などを中心に、県中央部や南部の山地にも広く分布しているツツジ科の落葉低木です。花は、直径5センチメートルくらいで、ピンク、白色、濃い赤紫色のものがあり、4月中旬から5月上旬にかけて咲く本県の春のシンボルです。
（昭和44年10月1日告示）

オオルリ（県鳥）

ウグイス、コマドリとともに日本三大鳴鳥の1つに数えられる渡り鳥です。5月頃南方から渡ってきて、10月初め頃まで日光、塩原、那須などの渓谷に棲みます。雄は美しい瑠璃色でその姿が大きな特徴となっています。
（昭和39年1月17日告示）

カモシカ（県獣）

体はシカよりやや小さく、オス・メス両方に短い角が生えています。県北西部の山地の奥深くに棲み、性格はおとなしく、草や木の葉などを食べています。日本固有のウシ科の動物で、特別天然記念物に指定されています。
（昭和39年1月17日告示）